



# 藤小だより

2023年6月1日

6月号

藤沢市立藤沢小学校

校長 河瀬弘之

## 梅雨を楽しみましょう

今日から6月となり、雨の季節となりました。今年は例年より梅雨入りも早いようです。

この季節から大雨警報が発令されたり、線状降水帯によって突然の豪雨になったりと、いつ、緊急事態が起こるかわかりません。2021年度は、大雨警報で、臨時休校となったこともありました。今月は、緊急時の集団下校訓練や引き渡し訓練も行う予定です。緊急時に備えて学校でも体制を整えておりますので、ご家庭でも話し合ってみてください。

さて、梅雨の時期の始まりのこの時期を「入梅」と言います。皆さんは、梅雨の時期は、外で遊べない・じめじめして蒸し暑い・洗濯物がなかなか乾かない、行事が延期になってしまう、など嫌だなあ、と感じる人もいるでしょう。

しかし、梅雨の良いこともたくさんあります。例えば、①梅雨の雨のおかげで生活するために不可欠な飲料水の確保ができる②雨音を聞くことで、心の落ち着きや集中力がアップするなどのリラックス効果がある③雨があがったときに新緑などの色が綺麗に見える④農作物の成長に欠かせないものである、等です。

主食である米づくりには雨は不可欠です。今年も、5年生が田植えの体験学習を行います。この「入梅」の時期は、田植えが始まる目安であり、この時期には田に水を引く用水路は水でいっぱいになっていなくてはなりません。

米作りにとって、雨が降らないことは、大打撃となります。このように、梅雨の雨は農業には重要なものなのです。このように水が欠かせない米づくりも梅雨が明けると田に水が無くなることもあります。これは「中干し」といって、稲を移調させるためには必要な作業です。「中干し」をすることで、土や根に十分に酸素が行き渡り、そして、稲は田が、からからなために、一生懸命、水を求めて根を四方八方、深くしっかり張りめぐらせます。このため、再び田に水が入ったときに、しっかりとした倒れない強い稲になり、ぐんぐんと強い根から養分を吸収するようになります。

学校では「中干し」のように努力や耐えることが必要な場面がたくさんあります。5月8日から、新型コロナウイルスの法律上の扱いが5類となりました。これに伴いまして、様々な教育活動が以前の形に戻ってきています。それ以前には、新型コロナウイルス感染症対策として、様々な教育活動の制限もありました。行事が大幅に実施形態を変えられて行われたり、中止、延期となってしまったりしたことも記憶にあることと思います。

その期間、皆さんは、決して新型コロナウイルス感染症に負けることなく、一人一人がしっかりと学校生活を送ることができていました。いわば、皆さんは、基礎基本（酸素）を身につけ、どっしりと地面に足を付ける（根を張りめぐらせる）ことができていました。そして、どんな困難（からからな田）にも負けずに、自分に向き合い、粘り強く取り組む中で、学びに向かう力（栄養）、友だちと協力しあう力等（栄養）を身につけ（吸収）、秋に稲穂が実るように成長し、豊かな学校生活を送ることかできていました。

このように、いろいろな壁にぶつかったときは「ここはチャンスなんだ」と考えて、努力と耐えることで乗り越えてほしいです。これから梅雨に入ります。落ち着いた安全な休み時間の過ごし方を考えたりと梅雨の時期の学校生活について学校でも指導していきます。ご家庭でも、雨の音を聞きながら梅雨の良さを感じる時間を作っていただけると梅雨の長雨も楽しくなるのではないのでしょうか。

学校教育目標 ①思いやりのある子 ②心も体も大切にする子 ③進んで取り組む子

～夢に向かい 自ら学ぶ児童の育成～

## 6月 (水無月)の主な行事

|     |   |                                                 |
|-----|---|-------------------------------------------------|
| 1日  | 木 | 耳鼻科検診2・4・6年                                     |
| 2日  | 金 | 研究会のため全校4時間授業                                   |
| 3日  | 土 |                                                 |
| 4日  | 日 |                                                 |
| 5日  | 月 | 5年田植え SC                                        |
| 6日  | 火 | 5年田植え予備日                                        |
| 7日  | 水 | 委員会活動 6年卒業アルバム写真撮影                              |
| 8日  | 木 |                                                 |
| 9日  | 金 | 5年社会科見学 SC                                      |
| 10日 | 土 |                                                 |
| 11日 | 日 |                                                 |
| 12日 | 月 | 朝会 SC 交通安全週間(16日まで)                             |
| 13日 | 火 |                                                 |
| 14日 | 水 | 眼科検診(全学年) 引き渡し訓練(5時間目)                          |
| 15日 | 木 |                                                 |
| 16日 | 金 | 1・3年交通安全教室 PTA旗振り講習会                            |
| 17日 | 土 |                                                 |
| 18日 | 日 |                                                 |
| 19日 | 月 | プール開き SC                                        |
| 20日 | 火 | 藤小フェスティバル                                       |
| 21日 | 水 | 集団下校訓練(5時間目)                                    |
| 22日 | 木 |                                                 |
| 23日 | 金 | 脊柱側弯健診(該当者)                                     |
| 24日 | 土 |                                                 |
| 25日 | 日 |                                                 |
| 26日 | 月 | SC                                              |
| 27日 | 火 | 1・4年授業参観・懇談会                                    |
| 28日 | 水 | クラブ活動 卒業アルバムクラブ写真撮影                             |
| 29日 | 木 | 6年こころの劇場(AM)2・5年授業参観・懇談会                        |
| 30日 | 金 | 給食費口座振替日 SC テストメール配信 火災避難訓練(10:00) 3・6年授業参観・懇談会 |

## 7月の主な予定

3(月)PTA主催 AED講習会(AM) SC 5(水)PTA運営委員会 委員会活動 6(木)学校運営協議会 7(金)学校体育施設利用会議 10:00～10(月)SC 11(火)全校4時間授業 12(水)クラブ活動 13(木)全校4時間授業 14(金)SC プール終了 17(月)海の日 18(火)給食終了 20(木)1学期終業式 21(金)夏季休業開始(～8/31) 31(月)給食費口座振替日 テストメール

## ★引き渡し訓練について(6月14日)

今年度は、大規模地震発生を想定した体育館での引き渡し訓練を行います。詳細は、5月25日に配付されたプリントをご確認ください。14時頃に学校からメールを発信致しますので、メールを確認した後に家を出て学校に向かうようお願い致します。なお、学校までの経路の危険箇所や所要時間を確認しながら来校してください。どうぞ宜しくお願い致します。

## ★荒天時の対応について

気象庁は、昨年の6月1日から「線状降水帯予測」を開始することとなりました。梅雨入り後は、「線状降水帯」の発生に一層警戒しなければならないとのことです。

2021年度は、大雨警報が発令されたこともあり1日休校となることがありました。このような自然災害が起きた時の対応につきましてはカラー刷りの防災時の手引きに書かれていますが、6時30分現在に警報発令時は自宅待機です。

その後①本日は休校です。②登校は2時間遅れます。③警報は出ていますが通常通りです。等のメール連絡をいたします。警報が出ていなくても雷等急激な気象の変化で危険を避けるためにご家庭の判断で遅れても構いません。児童の登下校時の安全確保にご協力お願いいたします。

## ★授業参観・懇談会について

各学年予定しています。子どもたちの学校での様子や学習の状況をぜひ、ご覧ください。

子どもたちの活躍を認めて、褒めていただけると、今後の成長につながります。どうぞ宜しくお願い致します。詳細は学校から配付されるプリントをご確認ください。

1・4年授業参観・懇談会 6月27日(火)  
2・5年授業参観・懇談会 6月29日(木)  
3・6年授業参観・懇談会 6月30日(金)

## ★4年生算数TT・書写 3年3組算数TT

算数のTTについては、担任と太田いずみ先生が担当しておりました。5月29日(月)より、昨年度の12月からお休みをいただいていた今野先生が復帰なされて、算数TTは、担任と今野恵美子先生が担当します。

また、4年生の書写についても、太田いずみ先生に代わり、今野恵美子先生が担当致します。なお、算数TTと4年書写については、県の措置として、太田いずみ先生も授業に入っていただき、複数の職員で担当することとなりました。

### ★みんなの先生 [児童支援担当教諭]

児童支援担当教諭は、校内の児童指導・支援の中心となり、全校児童に関わる仕事をします。今年度から丹羽 健太郎 教諭が担当しています。

### ★丹羽 健太郎 先生より

今年度、児童支援担当教諭(みんなの先生)を担当しています丹羽 健太郎(にわ けんたろう)です。児童支援担当教諭は、子どもたち一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう支援するため、全校の児童に関わります。校内をまわって、クラスや子どもたちの様子を見て、声をかけたり、話を聞いたりしています。

子どもたちが毎日楽しく過ごせるよう、担任と連携して指導・支援をしていきます。保護者の皆様も、気軽にお声かけください。どうぞ宜しくお願いいたします。

### ★スクールカウンセラー[SC]

今年度も引き続き、武志 将 カウンセラーが子どもたちや保護者の悩みや不安の相談にのってくれます。担任や児童支援担当教諭と一緒に支援方法を考え、協力して対応してくれます。保護者の皆様からのご相談があれば、気軽に声をかけてください。

### ★武志先生より

毎週月曜日と第2・第4金曜日が勤務日の武志 将 です。お子さんとの関わりの中で、心配なこと、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。一緒に考えていければと思います。1年間よろしく願いいたします。

### ★学校運営協議会について

昨年度より藤沢小学校におきまして、学校運営協議会が設置されました。学校運営協議会とは、国の法律に定めのある協議会で、保護者や地域の方々が委員となって、学校と一緒に、学校運営について協議することができる会議体のことです。

学校運営協議会を設置することによりまして、学校・家庭・地域の情報の共有化が図られ、様々な面での協力・助け合いの体制構築や、機運の高まりが期待できるものとなります。また、この地域ならではの特色ある学校づくりが進められることや、ご家庭や地域の方々の協力体制が構築されていくこととなります。

教員が子どもたちと向き合う時間が確保され、より質の高い深い学びに繋がっていくことができる、など学校、家庭、地域、そして何より、子どもたちにとってメリットのある制度、仕組みでもあります。

学校運営協議会は、第1回会議が、5月25日(木)に行われました。今後、年間で4回ほどの会議があります。その中では、学校のことを知ってもらうこと、地域・家庭のことを共有すること、そして、学校運営や子どもたちを取り巻く現状や課題について、委員の方々のそれぞれのお立場で、熟慮し、討議をしていきます。

学校運営協議会を通じて、「地域とともにある学校づくり」を進め、子どもたちの豊かな成長と健やかな育ちを支えていけたらと考えております。

今後、学校運営協議会については、ホームページに掲載していきます。

### ※学校運営協議会委員 13名 (敬称略)

会長 栃本 親 副会長 河瀬弘之(校長)

委員 三背 忠 小山 八千代 官川 光代 小嶋 勇 鈴木 公美子 鈴木 一平 井出 祥子 伊藤 久乃  
有田 千代 鈴木 勝久 小堀 貴史(教頭)

★交通安全週間 6月12日(月)～6月16日(金)

登下校時の歩道の正しい歩き方や交通ルールについて、上記の期間に重点的に学級指導を行います。

今年度は、1学期の6月、2学期の11月に一週間程度期間を設けて行います。

学級担任による指導は、以下の4点を中心的に指導していきます。

①決められた通学路を守ること

②歩道では、広がって歩かないこと

③歩行者用の信号を必ず守ること

④道路を横断するときは、周りの安全を確認してから渡ること（横断する前に一度止まって、車が来ていないかよく確認する。車が来ていたら通り過ぎるまで待つ）

ご家庭でも、学校の指導期間にあわせて、交通安全についてお子さまとお話ししていただけるとありがたいです。是非、話し合いをお願いいたします。

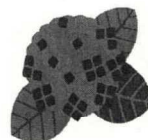


# おおだこ通信

令和5年6月  
藤沢警察署  
生活安全課防犯少年係  
スクールサポーター



## 考えてみましょう！



### ルールはなんのため？

約束やルール、法律は何のためにあるのでしょうか。

もし、ルールや法律がなかったら…

ルールのないスポーツは、競技をする人も観戦する人もおもしろくないはずです。

交通ルールのない生活は危険で、常に不安を感じるものになります。

ルールや法律は、皆さんや皆さんの大事な家族、友達を守るための大切なものです。そして、お互いが、楽しく気持ちよく生活するためのものなのです。



### これって、やっていいこと・悪いこと？



- ◎ けんかで友達をたたくこと。
- ◎ お店の商品を万引きすること。
- ◎ 危険な場所や入ってはいけない場所に入ること。
- ◎ 友達を無視したり、悪口を言うこと、また、それを見て見ぬふりをする。

このようなことは、犯罪とされる行為で、絶対にやってはいけないことです。

ルールを守って、自分も、家族も友達もみんな大切に、安全で安心・楽しい学校生活を過ごしましょう。

